# 核家族化は「家庭の教育機能」を低下させたか

# はじめに

今日の家族、とりわけ「核家族」や「核家族 化」はとても評判が悪い。国立教育政策研究 所の親を対象とした調査では、「最近の家庭 の教育力」が低下したと捉える人は、45歳から54歳の世代では72%、25歳から34歳の若 い世代でも55%に上る(「家庭の教育力再生に 関する調査研究」調査2001年)。意識調査だ けではない。審議会の答申や各省庁の出す自 書を見ても、家族や教育や福祉関係の研究書 を見ても、核家族化による家庭の教育機能の 低下や親子のコミュニケーションの希薄化な どが、いたるところで指摘されている。

青少年非行・犯罪、不登校、児童虐待など、 今日の教育問題の要因として核家族化が挙げられることも多い。核家族化によって、近所 の人や祖父母との接触が減少し、母親が育児 を一身に背負うことでストレスがたまって虐 待が生じる。核家族化や少子化によって子ど ものころから身近に育児を経験する機会が減 り、実際に子どもを持ったとき、どう育てて いいか分からず、育児不安を抱える親が増え た。祖父母から知識や経験が伝達されず、子 どものしつけが十分でなくなった。こうした ストーリーができ上がっているのである。

だが、果たしてそうだろうか。今日の教育問題の原因あるいは背景として核家族化が挙げられる際、具体的に核家族(化)との相関関係を分析したものを私はほとんど目にしたことがない。私は別に核家族には問題がないとか、核家族は素晴らしいといったことを言い

# 広井 多鶴子(ひろい たづこ)

(実践女子大学人間社会学部助教授)

#### 略歴

1990年 東京大学大学院教育学研究科 教育行政学専門課程博士課程満期退学 2004年 高崎健康福祉大学を経て実践女子大学 人間社会学部着任(助教授)

#### 専門分野

親子関係の歴史

### 主な業績

「〈家族〉のはじまり」「少子化は女性の問題か」 「離婚後、母親に引き取られるようになった子ども たち」広田照幸編『〈理想の家族〉はどこにある のか?』教育開発研究所(2002年) 「修身教科書の孝行譚」藤田英典他編『教育学年報』

たいわけではないのだが、あらゆることがほ とんど根拠も示されないまま核家族(化)の せいにされることが、どうしても分からない。

第10号世織書房(2004年)

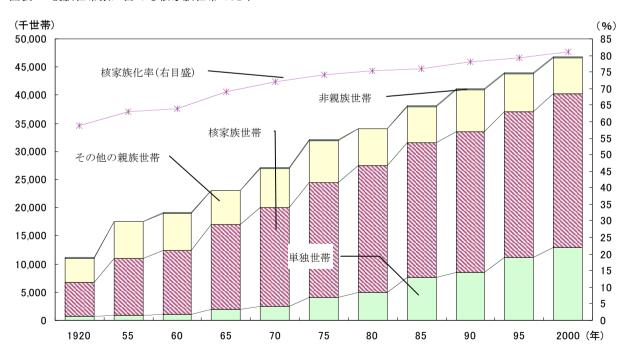
そこで、ここでは、①核家族化ははたして進行しているのか、②核家族化と教育問題、とくに児童虐待との相関関係は証明できるのか、③今日の親子関係は問題だと言えるのかという点について、統計や調査データをもとに考えてみたい。

# I 核家族化は進展しているか

## 1 核家族化進展説

まず、核家族化が進行しているのかどうか。 図表 1 は核家族化の進展を言う際によく用いられるグラフである。家族社会学の泰斗、森岡清美は、この統計から高度成長期、つまり、1960年から 1975年までの 15年間に「空前絶後の核家族率の急上昇をみた」と繰り返し指摘している(『現代家族変動論』ミネルヴァ書房、1993年、149頁)。2000年の国勢調査では、核家族率は 81.2%に上る。1993(平成 5)年版の経済企画庁『国民生活白書』は、図表 1について、1975年以降は「伸び率が鈍化して いるものの、依然として核家族化が進展している」と分析している(17頁)。高度成長期以降、一貫して核家族化が進行していると捉えられているのである。

この高度成長期=核家族化という見方は、いまや常識である。たとえば、1996(平成8)年版『厚生白書』は、「かつての農村社会においては、祖父母、息子夫婦、その子どもなどが同一の世帯に住む多世代同居が普通」であったが、工業化や産業構造の転換、都市への人口移動によって、家族の形態は大家族から



図表 1 親族世帯数に占める核家族世帯の比率

出所) 1993(平成5)年版『国民生活白書』(19頁) 等より作成

注1) その他の親族世帯+核家族世帯を「親族世帯」といい、親族世帯+非親族世帯+単独世帯を 「一般世帯」(ただし、1980年までは「普通世帯」)という。

注2)「核家族化率」とは、親族世帯数に占める核家族世帯数の比率である。

「核家族へと変容」した。産業化に伴うこのような家族形態の変化は、「大正末期から昭和初期にかけて都市部のサラリーマン層を中心に始まり、戦後、高度経済成長の過程で一般化していった」と述べている。

しかし、こうした認識はあまり正確ではない。 高度成長期=核家族化説によって、戦前はほとんど拡大家族だったかのような印象が持たれているが、1920(大正9)年の第1回国勢調査によれば、当時の核家族率は58.8%。戦前においても核家族の方が多数派だった。また、1920年の市部の人口が2割に満たないことからすれば(現在は約8割。1995年版『国民生活白書』)、戦前の農村部では「多世代同居が普通」だったと言えるかどうか。しかも、戦前の平均寿命は今日よりはるかに短い。祖父母がそれほど健在だったとは思えない。

一方、核家族数の増加により、拡大家族の比率は減ってはいるものの、実数はそれほど変わっていないという指摘もある。高度成長期

に都会に出て核家族を形成したのは、きょうだい数の多かった世代であり、主に長子が拡大家族を維持しつつ、次子以後の子が核家族を形成したからである。落合恵美子はこうして増加した核家族を「大家族を夢みる核家族」「家制度と訣別しないままの核家族化」と呼んでいる(『21世紀家族へ第3版』学陽書房、2004年、85頁)。また、加藤彰彦は、結婚直後の核家族率は高いが、1960年代生まれの世代でも、結婚10年後には同居率が高まるとして、「直系家族制から夫婦家族制へ」と転換し

jp/assoc-nfroffice/NFRJS01-2005\_pdf/NFRJS01-2005kato2.pdf) $_{\circ}$ 

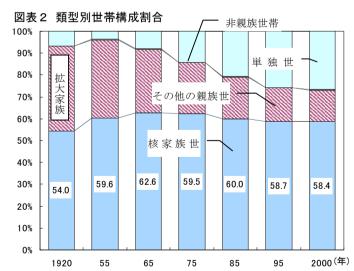
たとは言えないと分析している(「『直系家族

制から夫婦家族制へ』は本当か」

http://www.waseda.

# 2 核家族化後退説

核家族率を示すデータはもう1つある。 図表2である。1995(平成7)年版の『国 民生活白書』は、図表2のデータをもとに、 先の1993年版とは全く別の見方をしてい る。1995年版は、「戦後核家族化が進行し たといわれているが」、核家族の「世帯数 そのものは増加したものの、割合は長期的 にみても増えておらず、単独世帯の増加に よりむしろ最近はわずかずつであるが減 少傾向にある」と述べる(97頁)。この分析 からすると、核家族化の進行という認識自



出所) 総理府「国勢調査」。ただし、1920年は戸田貞三『家族構成』に よる。1965年までは普通世帯、1975年以降は一般世帯の分類に よる。2005(平成17)年版『国民生活白書』(261頁)より作成

体、間違いということになる。実際、図表2 では、核家族率は1955年以降60%程度でほと んど変化はない。2000 (平成12)年は58.4%。 また、1920年の核家族率は、図表1では58.8%、 図表2では54.0%で、図表1の方が高くなる。

面白いことに、核家族が「戦後、高度経済成 長の過程で一般化していった」と書いていた 先の 1996 (平成8) 年版『厚生白書』に載っ ているのは、1955年以降の図表2のグラフで ある。同白書は、このデータに基づいて、核 家族世帯は 1,000 万世帯から 2,400 万世帯に 増加したと言いつつ、同時に、「核家族世帯は 60%とほぼ変化」がないとも書いている。

図表1も図表2も、同じ国勢調査のデータを

使っているにもかかわらず、なぜこうも違う のか。それは、「単独世帯」と「非親族世帯」 を母数に含めるかどうかによる。今日急増し ているのは単独世帯であり、これを含めた図 表2では、核家族の割合は減少する。 森岡清 美は、単独世帯と非親族世帯は「家族をなさ ない」として、図表1こそが、核家族化を捉 えるにふさわしいと述べる。だが、白書を見 ても明らかなように、家族形態の変遷を見る 場合には、両方のデータが使われている。と もあれ、ここではどちらが「正しい」データ かは、とりあえず問題ではない。自明視され ている核家族化は、実はそう簡単には言えな いということを確認しておきたい。

# 3 子どもの育つ家庭

以上2つのデータは家族形態の一般的な変 化を表しているが、ここで問題なのは、子ど

もがどのような家庭で育っているかで ある。核家族の中には夫婦のみの世帯 が含まれるため、図表1、2からは子 どもの暮らす家族構成の変化はわか らない。

そこで、内閣府の 2004 (平成 16) 年版『少子化社会白書』は、18歳未満 の親族のいる世帯を調べている。図表 3である。同白書は、核家族世帯の割 合は「1975 年から 1995 (平成7) 年 までは、約7割と横ばいで推移してい たが、2000 (平成 12) 年に 74.5%と 上昇している。祖父母、親子等からな る3世代等の親族との同居世帯の割 合は、1975年には27.8%であったが、そ の後、徐々に低下し、2000年には、核家族の 割合の上昇とは対照的に低下し23.1%となっ

図表3 児童(18歳未満)のいる世帯における世帯類型別割合

39 4.7 5.5 68 3.4 5.1 100% 0.6 0.7 90% 8.0 ☑ 女親と子 8.0 0.9 どもの核 家族 80% ■ 男親と子 どもの核 70% 家族 65.8 □ 夫婦と子 66.5 65.0 64.8 65.3 60% 66.8 どもの核 家族 50% 🛚 3世代同居 世帯 40% ■その他の 親族世帯 30% 20% 27.8 27.2 26.8 27.0 26.1 23.1 10% 2.5 2.0 2.4 2.4 2.3 2.4 Ο% 2000 (年) 85 90 95

出所) 2004(平成 16)年版『少子化社会白書』、(69 頁) より

クォータリー生活福祉研究 通巻 57 号 Vol. 15 No. 1

1975

80

ている」。「さらに、2000年の6歳未満親族のいる世帯に限ってみると、核家族世帯は78.6%、その他の親族との同居世帯は21.4%と、核家族化の度合いが強まっており、今後も核家族化が進展することが予測される」(68頁。傍点筆者)と、近年と今後の核家族化を印象づける記述になっている。

確かに、2000年のデータでは、95年より 2.9%核家族率が増加している。今後も増加するかもしれない。だが、図表3からは、戦後 核家族化が一貫して進行してきたなどとはと ても言えない。核家族化によって家庭の教育 機能が低下したという時には、主に図表1が 想定されているが、それが間違いの元であることは、図表3を見るとよくわかる。子どもの育つ家庭の核家族率は1970年66.5%から、75年69.9%に3.4%、1995年から2000年に2.9%上昇が見られるが、1970年代以降おおむね70%の子どもが核家族で育っているというのが筆者の認識である。いやそれでも、近年、核家族率が上昇しているのが問題だと言われるかもしれない。だが、2.9%の上昇によって、家庭の教育機能が低下したと言えるだろうか。今日の教育問題の原因をこの数パーセントの核家族化に求めるのは、過大評価に過ぎる。

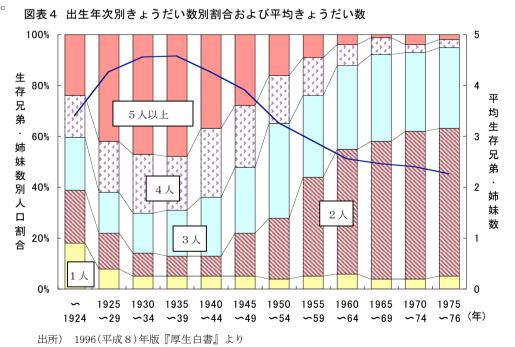
## 4 きょうだい数

きょうだい数についても見てみよう。単独世帯等を含めた一般世帯の平均人数は戦後一貫して減少し、2000年は2.67人である(単独世帯と非親族世帯を省いた親族世帯のみでは3.3)。合計特殊出生率も1970年代半ばに2を

が減り、急速に2人きょうだいが増えていることがわかる。落合恵美子はベビーブーム世代以後の急速な出生数の減少を、戦後の「二人っ子革命」と名づけている(前掲『21世紀家族へ』)。1950年代以降、きょうだい数は2

割り、2004年は1.29。 したがって、当然、 きょうだい数もかな り減少していると思 われているが、どう だろうか。

国立社会保障・人口問題研究所の「第3回世帯動態調査」 (1994年)を見ると (図表4)、1950年 代生まれから4人 以上のきょうだい



人か3人に画一化していったのである。

同研究所の「第12回出生動向基本調査(夫 婦調査)」(2002年)によると(図表5)、結婚 15年~19年の夫婦の子どもの数(完結出生児 数) は、1972年調査からずっと約2.2人で、 2002年は2.23人。子ども数の分布では、4人 以上の子を持つ夫婦は 4.2%、3人 30.2%、 2人53.2%、1人8.9%、なし3.4%。88%の 夫婦が2人以上の子を持っている。1977年以 降、こうした構成比にほとんど変化はないと される。しかし、結婚期間の短い夫婦では、 近年減少傾向が見られる。2002年の調査では、 結婚5年~9年の夫婦の平均子ども数は1.71 人、10年~14年2.04人。1人っ子は、結婚

5年~9年の夫婦の場合、1987年の15%から 2002年24%に増え、結婚10年~15年の場合、 1992年10%から2002年16%に増えた。

図表6は、妻が20~49歳で子どものいる世 帯の子ども数である(子どもの年齢は問わな い)。2005年版『国民生活白書』は、図表6に ついて、1970年と2000年の子ども数別の構成 比は「それほど大きく変化していない」「これ は、子どものいる夫婦に限れば、出生行動に は大きな変化が見られないともとれる結果で ある」と述べる(5頁)。だが、このデータで は「子どものいる夫婦の最終的な子ども数が 増加傾向にあるのか減少傾向にあるのかは明 確ではない」として、図表7のデータから、

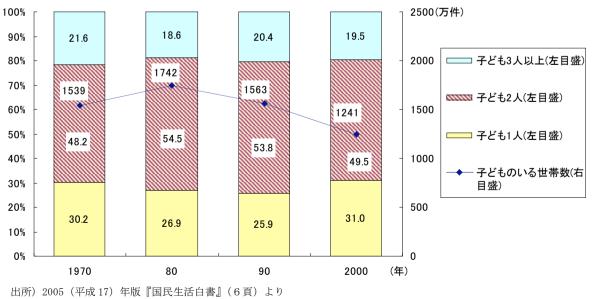
図表5 結婚持続期間別にみた平均出生子ども数

結婚継続 期間	第7回調査 (1977年)	第8回調査 (1982年)	第9回調査 (1987年)	第 10 回調査 (1992 年)	第 11 回調査 (1997 年)	第 12 回調査 (2002 年)
0~4年	0.93 人	0.80人	0.91人	0.80人	0.71人	0.75 人
5~9年	1. 92	1. 95	1.96	1.84	1.75	1.71
10 年~14 年	2. 16	2. 16	2. 16	2. 19	2. 10	2.04
15~19 年	2. 19	2. 23	2. 19	2. 21	2. 21	2. 23
20 年以上	2. 40	2. 29	2.32	2. 23	2.23	2.30

初婚どうしの夫婦(出生子ども数不詳を除く)について

出所) 国立社会保障・人口問題研究所『第12回出生動向基本調査(夫婦調査)』(2002年) より

図表6 子どものいる世帯の子ども数ごとの割合



「85 年以降、毎年の全出生児に対し第1子の 占める割合が徐々に大きくなる傾向が見ら れ」る。「第1子として生まれる子どもの割合 が増加しているということは、つまり全体と して子どもを2人以上持つ夫婦が減少しつつ あることを示している」と分析する(5頁)。

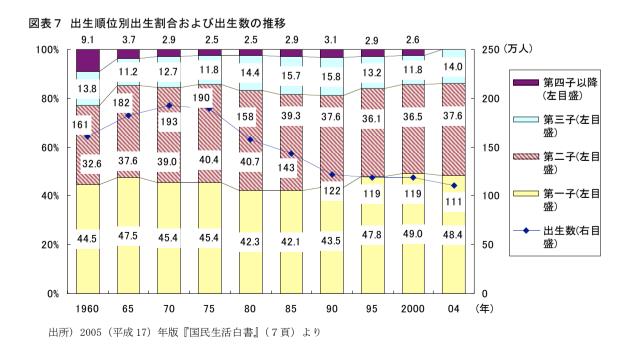
確かに、1985年と比べると、2004年の第1子(1人っ子ではない)の割合は6.3%増えている。だが、第2子と第3子の割合はそれほど減ってはいない。明らかに減ったのは、第4子以降の子である。また、1965年と2004年を比べると、第1子と第2子の割合はほとんど変わらない。つまり、このデータからすると、近年減少傾向は見られるとしても、第4子の減少を除けば、それほど大きな変化があったとは言えない。

以上、いくつかデータを見てきた。きょうだい数が確定するにはかなりの時間がかかるため、現在の動向を正確に捉えるのは難しいのだが、ほぼ次のようには言えるだろう。図表

5からすると、2002年の時点で結婚15年を経た夫婦については、子ども数の減少はない。 図表6でも、2000年の時点で妻が49歳までの世帯の子どもについては、きょうだい数の減少はほとんど見られない。つまり、およそ1970年代から1980年代に生まれた世代については、合計特殊出生率の低下にもかかわらず、平均きょうだい数の減少はそれほどない。

だが、1990 年代以降になると、減少傾向が 見られるようになる。出生率の低下は従来、 主に晩婚化や非婚化によるものと見られてき たが、「90 年代においては結婚行動の変化以 上に、夫婦の出生行動の変化が出生数を抑制 している」と指摘されている(2005 年版『国 民生活白書』8頁)。図表5では、結婚14年 以下の夫婦の子ども数の減少が見られ、図表 7では1990 年生まれ以降の世代で、きょうだ い数の減少が予測される。

しかしながら、ここで確認しておきたいのは、 きょうだい数は合計特殊出生率の数値ほど減



っているわけではないということである。 2004年の東京の合計特殊出生率は1.0を下回っているが、それからすると東京の子はみんな1人っ子になってしまう。だが、そんなことはありえない。15歳から49歳までの女性の総数を分母に置いている合計特殊出生率では、実際のきょうだい数はわからないのである。また、2002年の出生動向基本調査でも、結婚10〜14年の夫婦は79%が2人以上の子を生ん でいる。1人っ子の割合は2002年に6%ほど増えたが、この6%から「最近は1人っ子が増えて、子どものコミュニケーション能力が落ちた云々」などと言えるだろうか(1人っ子への偏見だと思うが)。1人っ子は若干増えたが、4人以上が減った分、2人かせいぜい3人という画一化が近年一層進んだとも言える。その意味では、戦後の「2人っ子体制」は、今もしぶとく生き延びているのである。

# Ⅱ 児童虐待は核家族化が原因か

#### 1 児童虐待の件数

以上のことからわかるのは、子どものいる家庭においては、戦後、一貫して核家族化や少子化が進行してきたとは言えないということである。1970年代以降、18歳未満の子どもはおよそ7割が核家族で育ち、2人か3人きょうだいが圧倒的多数派となった。2000年の国勢調査では、若干核家族率が上がり、きょうだい数も1990年代以降、減少が見られるが、戦後の2人っ子体制を崩すほどの変動とは思えない。

このことを念頭に置きつつ、教育問題のデータを見てみると、青少年犯罪のデータは核家族率と関係なく上下し、青少年の凶悪犯罪は1960年代よりはるかに減少している(広田照幸『教育言説の歴史社会学』名古屋大学出版会、2001年。滝川一廣『「こころ」はどこで壊れるか』洋泉社新書y、2001年)。不登校といじめは、近年まで増加したが、現在は減少あるいは横ばい。自殺や家出は減少しており、

中高年の自殺の増加と対照的である(以上のデータは日本子ども家庭総合研究所『日本子ども資料年鑑』KTC 中央出版、2005年)。つまり、これらのデータと子どもの育つ家族の核家族化率とは相関関係はないということである。もちろん教育問題は様々な複合的な要因によって生じるものである以上、これによって、核家族化に原因がないことをただちに証明したことにはならない。しかし同時に、これらのデータからは、核家族化に教育問題の原因があるなどとは決して言えないのである。

では、児童虐待はどうか。1997(平成9)年版『厚生白書』は、児童虐待の増加の要因について児童問題の専門家を対象に調査したところ、「都市化や核家族化が進行する中で親の育児不安が増大したことや、未成熟な親の増加、過大な育児負担などをあげる意見」が多かったと述べる。この調査は有識者調査で、日本子どもの虐待防止研究会在籍者 200 人を

対象に、厚生省等が実施した調査である。

一方、全国児童相談所長会の「全国児童相談所における家庭内虐待調査」(1997 年)では、「児童虐待につながると思われる家庭の状況」として第1位に挙げられているのは、「経済的困難」。2位は「親族、近隣、友人からの孤立」である(2001 年版『国民生活白書』)。第2位の「孤立」は、おそらく核家族化が想定されているのだろうが、今日の虐待はもはや貧困が原因ではないといった見方が一般的な中で、児童相談所の被虐待児を対象とした調査で「経済的な困難」が第1位の原因として挙げられているのは興味深い。

ともあれ、そもそも児童虐待は増えているのか。虐待が増えていると言われる時の根拠は、多くの場合、児童相談所が受けた虐待に関する相談件数の増加である。この相談件数の統計が取り始められたのは1990年のため、それ以前は分からない。1990年の相談処理件数は

1,101件、2000年は1万7,725件、2004年は3万3,408件。驚くほど増加している。2000年に特に大きく増えているのは、児童虐待防止法が制定され(18歳以下が対象児童)、医師などの専門家に通報が義務づけられたことが大きな要因と見られているが、それ以後も大幅に増えている以上、実際に虐待は増えているはずだと推測されているのである。だが、この相談件数の増加をもって、虐待も増加していると捉えていいのだろうか。

法務省『犯罪白書』には、1999 (平成 11) 年以降の虐待検挙件数と検挙人員に関する統計が載っている (図表 8)。統計を取り始めたのが 1999 年からのため、やはりこれ以前はわからない。新聞報道によると、2005 年の検挙件数は 222 件、検挙人員 242 人、被害児童数229 人、うち死者 38 人。2004 年度より全体として若干減少しているが、『朝日新聞』は、「高い水準」が続いていると報じている (2006.

図表8 児童虐待に係る事件の検挙件数・検挙人員

(1999年~2004年)

		総数	殺人	傷害		暴行	逮捕監禁	強姦	強制わい			その他
		110.33	12.7	1007 II	傷害致死	27.14	X2111111112X	V=.>>	せつ	者遺棄	死傷	- II
①検挙件数	1999 年	120	19	42	15	1	_	12	3	20	4	19
	2000	186	31	92	20	4	_	15	9	13	2	20
	01	189	31	97	23	8	_	4	5	17	3	24
	02	172	19	94	18	5	1	7	4	20	_	22
	03	157	23	80	17	6	_	6	3	16	3	20
	04	229	30	128	22	16	1	15	8	12	3	16
		(100.0)	(13.1)	(55.9)	(9.6)	(7.0)	(0.4)	(6.6)	(3.5)	(5. 2)	(1.3)	(7.0)
②検挙人員	1999 年	130	20	48	18	1	_	12	3	22	5	19
	2000	208	35	105	26	4	_	15	9	17	3	20
	01	216	38	109	32	9	_	4	5	23	3	25
	02	184	20	101	20	5	1	7	4	25	_	21
	03	183	26	98	25	6	_	6	3	20	4	20
	04	253	33	142	29	16	1	16	8	16	3	18
		(100.0)	(13.0)	(56.1)	(11.5)	(6.3)	(0.4)	(6.3)	(3.2)	(6.3)	(1.2)	(7.1)

- 注1) 2005 (平成17) 年版『犯罪白書』(15頁) より
- 注2) 無理心中および出産直後の嬰児殺を除く
- 注3) 「その他」は、児童福祉法違反、青少年保護育成条例違反および覚せい剤取締法違反である
- 注4) ( ) 内は、2004年における構成比である

2.16 夕刊)。この数値が「高い水準」かどうかは分からないが(高いかどうか判断するための比較や基準が必要)、少なくとも前述の相談件数の急増と虐待検挙件数・人数の増減が対応していないことは分かる。そうである以上、相談件数の増加をもって、虐待の増加の根拠とするのは短絡的すぎる。

ところで、松田卓也「現代の若者はなぜ殺人 をしなくなったのか」に関する長谷川寿一の 次のコメントはとても重要だと思う。「そも そも百万人あたり10-20件程度の発生率で、前 年何%増などといっても意味がないと思いま す。心理学では、ポップアウトした現象に引 きずられることで生起確率が高く見積もられ てしまう認知バイアスを、『代表性バイアス』 とよんでいます。この背景にはサンプルサイ ズの大きさの無視が潜んでいます」「質が変 化したという意見もよく聞きますが、そうい う人たちは、過去はそうでなかったという データをきちんと出していないと思います。 多くの社会科学は、はじめに『主張』『価値 観』があり、それをレトリックを駆使して相 手を説き伏せていくタイプが多いので、仮説 検証や事実の蓄積がどうしても軽んじられて しまう傾向があります」(http://nova.planet. sci. kobe-u. ac. jp/~matsuda/essay. html)。この指 摘は、児童虐待に関してもそのまま当てはま ると思う。

#### 2 嬰児殺件数の変化

上記のように、児童虐待に関する統計は近年 のものしかなく、それ以前については継続的 な全国統計がないためよく分からない。だが ちなみに、児童虐待防止法がはじめて制定されたのは、1933(昭和8)年である(14 歳未満の児童を対象。戦後、児童福祉法の制定にともなって廃止)。同法案が国会に提出された際の理由書には、「輓近社会事情ノ変遷二伴・ヒ児童ニ対スル各種ノ虐待事実ハ漸次増加スルト共ニ其ノ性質モ亦著シク残忍苛酷ト為ルノ傾向ニ在リ」と書かれている(上笙一郎編『日本〈子どもの権利〉叢書8児童虐待防止法解義他』久山社、1995年、1頁)。当時も「著シク残忍苛酷」な虐待が増えていると言われていたのである。

上笙一郎編の同書に収録されている児童擁 護協会『児童を護る』(1933年)には、1929 (昭和4) 年7月から1932(昭和7)年6月 までの3年間に、新聞報道された虐待事件の 分析が載っている。これによると、3年間で 350件、被害児童は676人(58頁)。東京府の 調査では、1933 (昭和8) 年から 1937 (昭和 12) 年までの5年間に、東京府で行われた保 護者への訓戒は290件、条件付き監護33件、 施設への収容保護児童 199 人である (「被虐待 児童保護概況」社会福祉調査研究会編『戦前 日本社会事業調查資料集成第5巻』勁草書房、 1990年)。戦前の虐待についてここで述べる余 裕はないが、昔は虐待はなかったとか、昔は こんなにひどい親はいなかったというイメー ジは、やはり単なるイメージに過ぎない。

このことは、かつては虐待はなかった(少なかった)ということを意味しない。むしろ今日よりも多かったのではないかというのが私

の推論である。このことを検証するために、 以下では警察庁『犯罪統計書』に載っている 「嬰児殺」に関する統計の変遷を見ていこう。 嬰児殺は、虐待と同様、核家族化が原因であ ると捉えられてきたからである。虐待の中で も、社会的な非難が最も集中するのが乳幼児 の殺害であり、また、殺人が最も「暗数」の 少ない犯罪だからでもある。

ここで「嬰児」というのは、1歳未満の子を指す(未遂を含む)。これは親による殺人に限定されないが、およそ9割は親によるとされる。2002(平成14)年の「児童虐待の防止等に関する専門委員会」の報告書によれば、虐待死亡例の40%は0歳児。「児童虐待等要

保護事例の検証に関する専門委 員会」の第1次報告(2005年) では 44%。警察庁「被害児童が 死に至った児童虐待事件に関す る調査結果」(2005 年)では 33.3%。いずれも0歳児の虐待死 亡例が最も多い。わが国初の全国 調査とされる 1973 (昭和 48) 年 の厚生省児童家庭局「児童の虐待、 遺棄、殺害事件に関する調査」も、 遺棄、殺害遺棄、殺害は、0歳児 が最も多いと言う(一番ヶ瀬康子 編『日本婦人問題資料集成第6 巻』ドメス出版、1978年、232 頁)。したがって、嬰児殺の数値 は虐待とかなり高い相関関係が あると考えられる。

#### 【1950 年代】

図表9を見ると、嬰児殺が最も

多かったのは1950年前後であり、認知件数は年間250件以上に上る。この時期の嬰児殺の多さは、「出生率の増加による相対的なもの」と言われているが(栗栖瑛子「子殺しの背景の推移」中谷瑾子編『子殺し・親殺しの背景』有斐閣新書1982年、46頁)、それでも後述するように、近年と比べれば非常に多い。にもかかわらず、嬰児殺等に関する当時の新聞報道は少なかった(栗栖前掲論文、74頁)。

下川耿史編『昭和・平成編近代子ども史年表』 (河出書房新社、2002年)から、1950年前後 の児童保護関連の事件や報道を拾うと、もら い子 103 人殺害 (1948年寿産院事件)、孤児 12万3,504人(うち一般孤児8万1,259人、

図表9 嬰児殺等の認知件数 400(件) 300 嬰児殺(全国) 200 尊属殺(全国) 100 33 親子心中(都区内) 1947 50 60 70 75 80 85 90 2000(年) 55 65 出所) 湯沢雍彦『データで読む家族問題』(217頁) より

クォータリー生活福祉研究 通巻 57 号 Vol. 15 No. 1

捨て子・迷い子 2,649 人)、山形県での子どもの身売り 2,500 人、浮浪児 6~7万人、子どもの身売り年間 5,000 人 (ほとんど特殊飲食店へ)、家出 8,000 人 (うち 15~19 歳の女子1,000 人。動機は家庭の不和、求職、都会への憧れ、素行不良、恋愛のもつれなど)、東京都の要保護児童 5万人・・・・。今日からすれば驚くばかりの数字が並んでいる。嬰児殺に関心を向ける余裕はなかったのかもしれない。

なお、人工妊娠中絶を合法化した優生保護法は1948(昭和23)年に施行され、翌年「経済的理由」が中絶要件に加わる。以後中絶件数は激増し、1955(昭和30)年が最多で年間117万件。1950年代後半に一旦嬰児殺が減少したのは、中絶の合法化が一因かもしれない。

#### 【1960~70年代末】

嬰児殺はその後減少に向かうが、1960 年代から1970年代終わり頃までは上下を繰り返し、年間170-220件程度で推移する。この時期、中絶件数も漸減するが、今日からすればなおかなり多く、1975年67万件。

栗栖瑛子によれば、嬰児殺や親子心中の新聞記事が急増するのは1973、4年ごろであり、1970年代後半には減少する。田間泰子と中谷瑾子も同様に指摘している(田間泰子『母性愛という制度』勁草書房、2001年。中谷瑾子『児童虐待を考える』信山社、2003年)。1970年には渋谷のコインロッカーで嬰児の死体が発見され、その後同様の事件が相次ぎ、マスコミの注目を集める。

中谷瑾子は、1972 年はマスコミで母親による嬰児殺が大きく取り上げられた年であると述べる。たとえば、『週刊読売』(12月30日号)

は、この年を「母性本能が終わりを告げるその第1年」と書き、「価値観の混乱」と「核家族化」がその原因であるという評論を載せたという(中谷前掲『児童虐待を考える』7頁)。

「価値観の混乱」「核家族化」「母性喪失」が、 この時代の嬰児殺しを説明するキーワードだったのである。

だが、1972 年の嬰児殺(174 件)は、1950年に比べれば半減しており、田間も中谷もこの当時の新聞報道の急増は、公的統計の数値と対応していないことを明らかにしている。にもかかわらず、新聞報道が「母性喪失」による〈いたいけな子どもが犠牲になっている時代〉という現実を構築したと田間は言う。

では、なぜその後、新聞紙上から子殺しが減少していったのか。田間によれば、1970年代後半から「母性喪失」という言葉が、「子捨て・子殺しという出来事を解釈する際のキーワードとしての威力を急速に失ってゆく」(前掲書93頁)。「母性喪失」という加害者告発の言説が説得力を失うことによって、子捨て・子殺し報道の意味も失われていったのだろう。この時期、1960年代までの常套句である敗戦による「価値観の混乱」も、ほとんど使われなくなる。残るは「核家族化」である。

子どもの虹情報研修センター『平成 15 年度研究報告書 虐待の援助法に関する文献研究(第1報:1970年代まで)』を見ると、1970年代以後、専門家の間で貧困や無知による「後進国型」の子殺しから、「先進国型」「自己中心型」「身勝手型」の子殺しへと転換したという認識が広がっていったことがわかる(6頁)。そして、こうした「質的な変化」の背景に、

#### (人) (対出生10万人) 800 16 700 14 0~14 歳児他殺(左目盛) 600 12 500 10 400 8 対出生 10 万人(右目盛) 300 6 200 100 0歳児他殺(左目盛)

図表 10 0歳児他殺数と対出生 10万人比率等

注) 死因の分類は 1979 年以降、1995 年以降と 2 回変更されている。厚生省『人口動態統計』(各年) 出所) 田間泰子『母性愛という制度』(73 頁) より

75

80

85

90

95

98 (年)

70

65

# 【1970 年代末以降】

嬰児殺の減少傾向が明らかになるのは、1970年代の終わりごろである。1978(昭和53)年は163件、検挙者数137人。田間泰子が厚生労働省「人口動態統計」から作成した0歳児他殺数とその対出生10万人比を見ても(図表10)、1978年以降、数量・出生比とも大幅に減少していることが分かる。ちなみに村上龍の『コインロッカー・ベイビーズ』は1980年発

1949 50

55

行。時代の雰囲気を象徴するかのように思われたこの作品は、実は嬰児殺が減少していた時代の作品である。以後、嬰児殺は減少し続け、2004年の嬰児殺は24件、検挙者21人。中絶件数は約30万件。厚生省統計では、他殺による乳児死亡者26人、対出生10万人比2.3。人口比で見ると、2004年は1978年の4分の1以下に下がっている。つまり、現在は嬰児殺も中絶も、最も減少した時代である。

#### 3 嬰児殺と虐待

このように見てくると、今日、虐待が増えているといった認識自体が、きわめて怪しいものに思える。嬰児殺は減っているが、幼児・児童に対する虐待は増えているといった事態を想定することは難しい。また、嬰児殺と核家族化のデータに相関関係がないことも明らかである。嬰児殺は、核家族率が低かったと

思われている 1950 年前後が最も多かった。この時期を「戦後の混乱期」と見るとしても、1960 年代から 70 年代はどうか。子どものいる世帯の核家族率は、1970 年から 75 年にかけて3.4%増えてはいる。だが、以後、嬰児殺は急減し、子どものいる家庭の核家族率にほとんど変化はない。

もっとも、湯沢雍彦は、図表9の嬰児殺の統計から、「赤ちゃんに対する虐待」は、「減少していることをうかがわせる」と述べつつも、「幼児・児童に対する虐待は大幅に増えている」と言う(『データで読む家族問題』NHKブックス、2003年、216頁)。湯沢が幼児・児童への虐待が増えているとする根拠は、相談件数の増加であると思われる(218頁)。

そこで、図表 10 をもう一度見ていただきた い。このグラフには、0歳から14歳までの他 殺者数が収録されている(親による子殺しだ けではないが)。 0歳から 14 歳までの子ども の殺人被害者数は、1970 年代末以降、嬰児殺 以上に急激に減少している。警察庁『犯罪統 計書』のデータでも、就学前の子どもと小学 生の殺人被害者数は減少している。統計の残 る 1972 年以降で最多の 1976 年には、就学前 の子ども 182 人、小学生 100 人が殺害された。 近年の被害者は就学前 40~60 人、小学生 20 数人である。また、湯沢雍彦は図表9に戦後 の東京都内の親子心中の推移を載せているが、 それによると 1949 年が最も多くて年間 80 件 余り。その後、増減を繰り返しながらも、1980 年代には20件程に減っている。これらのデー タを見ても、幼児・児童への虐待が増えてい るとはとても思えない。

いや、死にまで至るような虐待は減っているとしても、そこまでいかない虐待は増えているという反論もあるだろう。これは何を虐待と捉えるかという虐待の概念や虐待の質にかかわる問題である。こうした論については、長谷川寿一の先の言葉を返したいのだが、それでは身も蓋もないので、筆者の基本的な見

方を2つ挙げておきたい。1つは、虐待の概念の拡大が虐待の増加をもたらしているということである。たとえば、先に触れた戦前の虐待調査では、虐待がもたらす子どもの心理や発達への影響は問題となっていたが、「心理的な虐待」といったものは想定されてはいなかった。だが、戦前には、今日のような心理的な虐待がなかったなどと言えるだろうか。

もう1つは、虐待に対する見方や分析が、心理的な要因や家族関係の分析に集中するようになったことの問題である。池田由子は「貧困や人権無視など、社会病理としての児童虐待は減少しているものの、現代のわが国では、精神病理としての、あるいは家族病理としての児童虐待はかえって増加しつつある」と述べている(『児童虐待』中公新書、1987年、9-10頁)。だが、池田は同書でこのことを具体的に証明しているわけではない。

「貧困型」や「社会病理型」による虐待から、「文明国型」「家族・精神病理型」の虐待へという図式は、実態の変化というよりは、むしろ、認識枠組みの変化を表しているのではないか。かつての身勝手で自己中心的な親の虐待は、今日から見れば「絶対的貧困」が原因と見なされ、他方、今日では「貧困」であっても、親の精神状態や生育過程や家族関係にまず原因が求められる。その結果、分析の枠組み自体から貧困などの社会経済的な視点が欠落し、虐待の原因は家族関係や親個人の問題に還元される。そうである以上、心理的な虐待といった「家族病理」「精神病理」としての虐待が増加するのは当然だろう。

こうした分析枠組みに、それなりの説得力を

与えてきたのが核家族化である。戦後核家族 化が一貫して進行してきたと考えられている がゆえに、虐待も増加しているはずだという 推論が成立している。だが、このような推論 に根拠がないことはすでに述べた。〈核家族 化=児童虐待の増加〉説は、社会的、経済的な視点を欠落させた今日の私たちの認識枠組みの狭さと偏りを表しているように思えてならない。

# Ⅲ 今日の家族は問題か

# 1 親子の会話

最後に、「家庭の教育機能の低下」を説明する際によく言われる2つの問題について考えてみよう。

まずは、親子の会話についてである。親子の 会話の重要性は、様々なところで指摘されて いる。たとえば、文部省「児童生徒の問題行 動等に関する調査研究協力者会議」の報告書 「いじめの問題に関する総合的な取り組みに ついて」(1996年)では、「親子の会話や触れ 合いを確保するために、家族の団らんや全員 揃っての活動」など工夫する必要があると言 う。報告書がわざわざこのようなお説教めい たことを書くのは、「家庭は本来、子どもにと って真に安らげる『心の居場所』であるべき にもかかわらず」、現状では「親子の間に必要 な、心の通い合う信頼関係が希薄化しつつあ る」という認識が前提にあるからである。だ が、「希薄化」という以上、いつから「希薄化」 と言えるほど変化したのかを明らかにしなく てはならないはずである。しかし、この報告 書ではその根拠は示されていない。

中央教育審議会答申「新しい時代を拓く心を育てるために」(1998年)は、①「調査によれ

ば、我が国の場合、夫婦間で子どものことを話し合う頻度」が「アメリカや韓国に比して下回っている」。②親子の間では「父子間の会話が少なく」、③「子どもが成長するにつれて、親子の会話の頻度も少なくなる傾向が見られる」。④「そうしたことも背景に、我が国の青年は、諸外国に比して、悩みや心配ごとを親に相談しない傾向が見られる。逆に、親から子どもに何かを相談するようなことも少ない」と指摘している。

ここでいう調査とは、総務庁が日本、アメリカ、韓国の0~15歳の子を持つ親を対象として行った「子供と家族に関する国際比較調査」(1994・1995年調査)である(http://www8.cao.go.jp/youth/kenkyu/kodomo/kodomo.htm)。これによると、①配偶者と子供のことで「よく話し合う」は、日本50.5%、アメリカ66.2%、韓国68.5%で、日本は確かに少ない。だが、子育ての際に配偶者・パートナーの意見を参考にすると答えた割合は、日本70.3%、アメリカ72.9%、韓国65.8%であり、また、しつけや教育についての悩みで、「配偶者が協力してくれない」と答えた割合は、日本2.7%、

アメリカ 7.1%、韓国 5.5%である。日本の夫婦は、中教審が言うほどディスコミュニケーションとは思えない。②父と子との会話については、「よく話をする」は日本 47.3%、アメリカ 52.6%、韓国 45.7%であり、アメリカより低いが、韓国より高い。

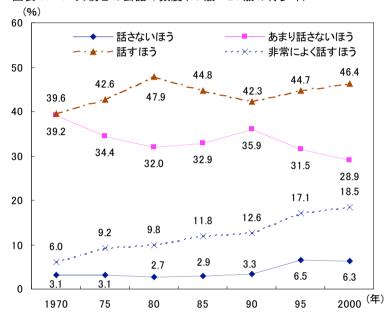
④については、直接該当する調査 項目はないが、親子の会話の内容を 見ると、確かにアメリカの親は日本 と韓国の親よりも様々なことを子ど もと話している。だが、「しつけや教 育についての悩み」で、「自信がもて ない」と答えた割合は、日本11.1%、 アメリカ 19.8%、韓国 23.7%。子ど もが「反抗的で、言うことを聞かな い」は、日本7.2%、アメリカ13.9%、 韓国 16.8%。「相談する相手がいな い」は、日本2.0%、アメリカ3.8%、 韓国 7.7%。いずれも日本が最も少な い。この中で、親子の会話時間が多 いアメリカにおいて、日本以上に 「自信が持てない」と答える率が高 いのが興味深い。「自信が持てない」 というのは、子どもや教育への関心 の強さの裏返しとも考えられるから である。ともあれ、このように見て くると、なぜ④のように言えるのか 全く分からない。親子関係の希薄化 といい、会話の減少といい、ちゃん としたデータ分析に基づいて言われ

だが、実は、15歳から24歳の青少年については、かなり長期的なデー

ているわけではないのである。

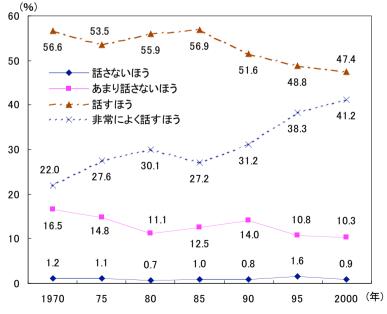
タがある。総理府「青少年の連帯感などに関する調査」(1970年から)と、内閣府「日本の青少年の生活と意識調査」である(2001年。http://www8.cao.go.jp/youth/kenkyu/seikatu2/pdf/0-1.html)。これを見ると、父親と「話すほう」と答える割合が増え、それと対照的

図表 11-1 父親との会話の頻度(15歳~24歳の青少年)



出所)内閣府政策統括官「日本の青少年の生活と意識第2回調査」より

図表 11-2 母親との会話の頻度(15歳~24歳の青少年)



出所)内閣府政策統括官「日本の青少年の生活と意識第2回調査」より

に「あまり話さないほう」が減っている。「話さないほう」も少し増えているが、それ以上に「非常によく話すほう」が増加している。 母親との会話では、「話すほう」が減って、「非常によく話すほう」が増えている。つまり、青少年と親との会話は、1970(昭和 45)年以降、ほぼ一貫して増加しているのである。中教審はなぜこの調査を参照しなかったのだろうか。

ベネッセ未来教育センター(現 Benesse 教育 研究開発センター) が首都圏の中学生を対象 として行った調査「中学生にとっての家族」 (2004年。http://www.crn.or.jp/LIBRARY/ CYUU/VOL770/index.html) でも、親子関係は 良好である。父親と「よく話す」は 26.7%、 「ときどき」41.5%で、計68.2%。母親と「よ く話す」は 54.9%、「ときどき」32.1%で、計 87.0%。父親と「うまくいっている」「かなり うまくいっている」「ややうまくいっている」 の合計は77.7%、同じく母親は87.4%。また、 70.6%が「親は自分を理解している」と答え、 84.2%が家で「のびのびできる」という。中 教審は、「子どもが成長するにつれて、親子の 会話の頻度も少なくなる」(③) と言うが、こ のデータからすると、総じて今どきの中学生 は親とかなり話をしている。

2 祖父母とのかかわり

もう1つは、祖父母とのかかわりである。今日では祖父母の存在が子育てにとって非常に大切だと考えられているが、1970年代までは、嫁の地位の低さや、祖父母の孤立、高齢者の自殺率の高さ、「尊属殺」の多さなど、3世代

だが、この結果以上に面白いのは、調査結果 の捉えられ方である。『産経新聞』(2004.10. 4) は、この調査から今の中学生が「親を肯 定的にとらえ、円満な家庭に満足している姿 が浮かぶ」と述べつつも、「消えゆく反抗期」 「中学生の8割『親子円満』?」「精神的自立 の危機も」と報じた(『朝日新聞』も同様に報 道)。そして、その裏付けとして、調査をまと めた深谷昌志東京成徳大学教授の次のような コメントを載せている。「一見、好ましい結果 に見えるが、子供が親に依存し続けて精神的 な自立が遅れている。社会全体でみると心配 な結果だ」「これが小学生高学年の調査なら 全く問題ないのだが、中学生になると、親に 依存していた子供は親を疎ましく感じたり目 障りに感じるもので、こうした反抗期固有の 傾向がうかがえない。これは高校生への調査 でもみられる傾向だ」。

このような「反抗期」の捉え方については、 筆者としてはとても疑問があるのだが、それ は置いておこう。ここで言いたいのは、今の 子どもと親の関係は、円満でなければもちろ ん批判され、円満であっても、かくあるべき 像に基づいて批判されるということである。 一体、どんな数値なら満足がいくのだろう。

家族の問題が繰り返し指摘されていた。子育 てに関しても、祖父母による迷信や慣習に基 づく育児ではなく、母親が科学的な知識と愛 情に基づいて子育てを行うべきだとさかんに 説かれた。そうしたことは今やすっかり忘れ 去られたかのようだ。だが、もはや祖父母世代と親世代の対立や葛藤はないのだろうか。 また逆に、核家族世帯は祖父母から孤立した 家族なのだろうか。

育児の相談や援助に関する調査を見てみよう。2001年に出生した子を追跡調査する厚生労働省「第4回21世紀出生児縦断調査」(複数回答。2004、2005年調査)によると、子育ての不安や悩みの相談相手としては、配偶者80.9%、自分の両親64.6%、配偶者の両親24.1%、友人・知人68.2%で、誰も相談しないというのは少ない(1.8%)。

内閣府「国民生活選好度調査」(複数回答。 2005年)によると、子育てに手助けが必要な 時に頼るのは、自分の親69.0%、配偶者の親 40.2%、兄弟姉妹20.2%、年長の子ども10.2%、 友人10.1%、近所の知人9.8%である。また、 同調査では、中学生までの子のいる人を対象 に、子育てに祖父母がどうかかわっているか を尋ねているが、その回答では、祖父母に「困 っているときに世話をしてもらっている」が 最も多く、53.8%。次いで「必要に応じてア ドバイスをしてもらっている」42.3%。「何も してもらっていない」は11.6%。2005(平成 17) 年版『国民生活白書』は、この調査から、 「子育てをしている夫婦がその手助けを頼っ ている相手は、その夫婦の親が突出して多く ····」と指摘している(47頁)。

2005 (平成17) 年版『厚生労働白書』は、「核家族化が進み、従来は祖父母を頼ることができていたことができなくなるなど、都市部を中心に家庭で子育てをする母親の孤立化が問題視される」と述べているが、以上の調査か

らすると、今の親にとっても、祖父母は最も 重要な相談相手であり、協力者である。核家 族だから祖父母との交流がなく、孤立してい るという現代家族のイメージは、現実を見な い机上のイメージにすぎない。

また、ヘーベルハウス「祖父母と孫の関係」 (1996 年) は、首都圏の小学4年から中学3 年までの子と親、祖父母を対象に、居住形態 別の調査を行っている (http://www.asahikasei.co.jp/hebel/nisetai/data/2005\_sofu bo/kekka2/kekka2\_8\_26.html)。

これによると、孫の育児や教育について子世帯から「相談を受けている」と答えた祖父母は、「よく」と「少しは」を合わせて、べったり同居 49.5%、二世帯同居 42.9%、別居51.2%。他方、「まったく相談を受けていない」と答えた祖父母は、べったり同居 12.6%、二世帯同居 17.7%、別居 12.8%である。居住形態によってそれほど違いはない。

一方、孫のことで子世帯と対立したことがあるかどうかについては、「よくある」はどの居住形態でもほとんどないが、「たまにある」は、べったり同居47.0%、二世帯同居21.9%、別居24.2%で、べったり同居の方が対立は起きやすい。報告書は、「べったり同居の場合は、交流頻度は高く、交流のバランスも取れ、別居のように孫に迎合する祖父母も少ないという長所がある反面、孫の祖父母に対するイメージ、祖父母の孫に対するイメージのどちらにも否定的な反応が多いという短所が指摘できます」と分析している。べったり同居の場合、孫は祖父母について「おこりっぽく、愚痴や不平が多い」「頑固で素直ではない」

といった見方をする割合が高く、他方、別居では、「非常に好き」「頼りになる」「尊敬できる」というように答える割合が高いというのである。この結果から、同居が悪いと言えるわけではもちろんないが、逆に、同居す

れば祖父母の育児方法が伝達されるとか、祖 父母から協力が得られるとか、同居こそ子ど もにとって良いことだといった見方は、一面 的で単純にすぎることが分かる。

# おわりに

下校時の小学生が殺害されるという痛ましい事件を受け、今、子どもの「安全」が大きな社会問題となっている。『朝日新聞』が行った全国調査によれば、「子どもが犯罪に巻き込まれる危険性が増している」と思う人は、93%に上るという(2006. 2.22朝刊)。しかし、すでに見たように、今日の子どもの殺人被害者数はかつてよりも大幅に減っている。図表 10からすれば、現在がかつてより危険だとは決して言えない。それでも、親は「万が一」を想定して、子どもの学校の行き帰りにも不安を募らせざるを得ない。

今の親は子どもとのコミュニケーションが 希薄化している、しつけができない、子ども を叱れない、子どもを甘やかす、過保護・過 干渉な親が増えた、放任の親が増えた、児童 虐待が増えた、育児不安が増えた、孤食(個 食)が増えた等々。現在の親に対して、際限 のない「バッシング」と「あら探し」が続く。 身のまわりの出来事やマスコミ報道によって 増幅された悪いイメージが、十分な検証もな されないまま、まん延している。

そうした印象論にそれなりの根拠を与えてきたのが、核家族化という言説である。だが、核家族化の進行も、したがって、核家族化による家庭の教育機能の低下も、それ自体かなり怪しい。実際、今日の親は孤立しているわけではないし、親子のコミュニケーションが希薄化しているわけでもない。むしろ、親子の会話は増加し、親子関係は良好になっている。嬰児殺も小中学生の殺人被害者(親によるものも含む)も減っている。

にもかかわらず向けられる親に対する社会の厳しいまなざしや、あおられ続ける子どもの安全への警告は、子どもへの強い関心と健やかな成長を願う善意からであったとしても、今日の親の負担と不安を増加させることにつながっているのではないかと思えてならない。